

若狭ネット

第 7 号 2002 年 11 月 30 日

発行：若狭連帯行動ネットワーク

代表連絡先 福井：「止めなくちゃ!

げんぱつ」連絡会(〒915-0235今立郡今立町不老6-36 山崎方 TEL0778-42-3630) 大阪：日高原
発に反対する大阪の会(〒583-0005藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-39-5660)
ホームページ <http://www4.ocn.ne.jp/~wakasan/> E-mail wakasa@gaea.ocn.ne.jp

緊急行動をおこないました!

11月21日 内閣総理大臣に

**原発の検査制度の緩和を許さないぞ!
維持基準撤回を強く申し入れ!**

関西電力との交渉参加をよびかけます

12月 6日(金) 午後6時から

**圧力容器上蓋交換時の不正について問いただす
新たなる腐食問題について
原発検査の維持基準の先取り問題について**

維持基準反対の政府への申し入れ行動が予想より早くなってしまいました。

11月21日、緊急に、原発検査制度の緩和を許さない維持基準撤回の政府申し入れ行動をおこないました。国会での動きから、22日にも衆議院の委員会で決議される可能性ありとの情報が入り、早くなってしまいました。(28日衆議院本会議で可決)

緊急にもかかわらず申し入れ団体・個人は62団体、158個人にも及びました。お礼申し上げます。原発を抱える各地の反応を見るとこの問題がいかに重要であることを示して

います。またこの日、福島、福井・大阪、東京、島根、静岡の代表8名と社民党の北川れん子議員と共に内閣府に出向き、内閣総理大臣宛の「原発制度に係わる『電気事業法改正法案』の大幅修正と、『独立行政法人法案』の廃案を求める」申し入れ書を手渡しました。経済産業省との話し合いは、国会開会中でもあり、30分しかできませんでした。参加者全員で追及しました。そのあと、委員会を構成する議員に今回の問題点を訴える議員まわりもしてきました。私たちは、原発維持基準導入反対の声がさらに広がるように頑張ります。

電力まかせの維持基準を認めようとするの？

この法案の中味は、運転中の原発にひび割れがあっても、電力会社が大丈夫だと評価すれば、国はそれを審査もせず、そのまま運転を認めるというとてもない「法改正」なのです。

今回の交渉の中でも保安院は次のように言いはっきりとさせました。「原発の健全性の評価の客観的基準というものは、法律にあるうがなかろうが事業者がやればよいという話です。今回の不正に立ち返れば国が一段関与する必要があるので健全性評価を義務付けるというのが主旨です。

この技術基準は、維持基準ですが、安全性については今すでにある電気事業法39条第1項に基づいての省令が、今の技術基準です。

ひび割れとかがあると、この辺でひび割れが起こったとすると、これが将来進んでいくとこういう形で安全性が落ちていく。落ち方というのが評価の仕方によって変わると困るので、一律の方法で誰がやっても同じになるというのが健全性評価です。」

原発を推進する側は、米国の検査基準を導入し、少々のひび割れがあっても大丈夫であると宣伝しています。しかし、ひび割れた原発が地震に耐えられかどうかの厳密な評価はできないことを覆いかくし、さも安全が確保できるかのようにウソの宣伝です。

しかもこれは、原発の安全性を新品のとき、運転中のときとダブルスタンダードを導入することとなります。私たちは、この矛盾を広く訴えていきます。

関電も米国の基準を先取りする？

私たちは、東京電力の原発検査データ改ざん発覚から、関西電力の原発に関わるデータそのものへの疑惑があると考え、10月9日

「原発压力容器上蓋交換時のデータ改ざん疑惑に関する公開質問書」を提出し、文書回答を迫りました。50日経った昨日、やっと電話での回答がありました。

東電の沸騰水型原発のシュラウドひび割れに相当するものとして压力容器上蓋管台のひび割れ問題があります。1994年9月6日に関電が発した美浜3号、高浜1・2号に続く7基の压力容器上蓋の交換問題に絞って公開の質問書を提出しました。

昨日の関電の回答についてまだ詳しく検討が出来ていませんが、次回に関電交渉が12月6日ですので、とりあえず、回答文を皆様にお知らせします。ご検討下さい。

ただ明らかになってきたのは、上蓋管台部の今までの検査で、今国会で「法改正」を狙っている検査制度の改悪、「ひび割れていても、運転してもいい」という維持基準の先取りを関電がしていたということです。関電の回答をみると、「問題となるような傷とは、次サイクルの運転終了時点で管台部の健全性に影響を及ぼすような傷と考えています。たとえば、米国の維持基準の考え方でいえば検査時点で深さ10mm程度でも許容できることとなります。」と回答しています。この関電の回答は、米国の維持基準を日本にも当てはめようとして、現在「法改正」を狙う国の動きと全く一致しています。電力と国が一体となって、原発の経済性を追求しているのです。

関電に対して、このような問題点を徹底的に追及していきたいと考えます。12月6日、午後6時から関電交渉を行います。年末で忙しい時期ですが、一緒に参加して、関電を追及していきましょう。

(当日の会場は、関電本社ではなく、隣のビルになると思われます。詳しくは、若狭ネットの久保まで連絡をお願いします。

TEL0729-39-5660)